

平成26年8月

第3回臨時教育委員会会議

会 議 録

平成26年8月25日開催

会 議 録

開 催 日 時	平成 26 年 8 月 25 日 (月)	午後 2 時 30 分 開会 午後 3 時 59 分 閉会	
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出 席 者	委 員	委員長 金丸 浩一, 委員 齊藤 芳儀, 委員 金谷 和文 委員 中島 智子, 教育長 小池 語朗	
	事 務 局 説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 野村 斉 学校教育部次長 林 和也 博物館長 瀬川 拓郎 学校教育部次長 金子 圭一 学校教育部次長 片岡 晃恵 教育指導課主幹 山川 俊巳 教育指導課課長補佐 坂東 裕美 教育指導課主査 中山 智博 教育指導課主査 白石 真 教育指導課主査 秋元 秀夫	
	事 務 局 職 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 学務課課長補佐 佐瀬 英行 同 学務係主査 宮崎 みさお	
傍 聴 者	1 人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第 1 号 和解について ・議案第 1 号 平成 27 年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について 5 その他 6 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年8月第3回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、斉藤委員、金谷委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）及び平成26年8月定例教育委員会会議（平成26年8月20日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成26年8月第1回臨時教育委員会会議（平成26年8月7日開催）、平成26年8月第2回臨時教育委員会会議（平成26年8月11日開催）及び平成26年8月定例教育委員会会議（平成26年8月20日開催）の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「和解について」及び平成26年8月7日付け提出の議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「和解について」及び平成26年8月7日付け提出の議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会とすることといたします。</p> <p>ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。</p> <p>（傍聴者退席）</p> <p>《 秘 密 会 》</p> <p>【議案第1号「和解について」は、非公開】</p>
委 員 長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>（社会教育部事務局員退室，教育指導課事務局員入室）</p>

委員	長	<p>再開いたします。</p> <p>平成26年8月7日付けで提出されております議案第1号「平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>これまで3回に渡って行ってきました教科用図書の見本本の審議を経て、前回、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活の7種目について、それぞれ1者の教科用図書の採択を決定いたしました。</p> <p>本日は引き続き、音楽、図画工作、家庭、保健の4種目及び特別支援教育について審議し、それぞれ1者の教科用図書の採択を決定します。</p> <p>進め方については前回と同じ方法で進めたいと思いますがよろしいですか。</p>
各委	委員	<p>はい。</p> <p>それでは早速、音楽から審議をいたします。</p> <p>種目音楽については、教科書の見本本として送付があったのは2者でした。</p> <p>現行は教育芸術社を使用しています。教育出版と合わせて2者を対象として審議し、最終的に1者を採択します。</p> <p>音楽については、音楽は表現及び鑑賞の活動があり、それを通して音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てる、それとともに音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことが目標とされています。</p> <p>音楽の良さや楽しさを感じとること、自分の思いや意図を持って、歌唱や器楽演奏といった表現をしたり、音楽作りをしたり、それから先ほどの鑑賞したりする力を育てることによって、生涯に渡って音楽に親しむ態度を育てることが重視されています。</p> <p>御承知のように、旭川市は色々な名前が付いておりますが、音楽のまちということで、学校教育については伝統的に旭川はレベルが高いと評価されているようですが、良い教科書を選びたいと思います。</p>
齊藤	委員	<p>それでは早速審議に入りたいと思います。御意見を伺います。</p> <p>選定委員会の方から2者のうち、教育出版は良いというニュアンスに聞こえたのですが、その理由が、リコーダーのファの音が押さえるのがどうだとか、富士山の絵の2点を言われたただけでした。リコーダーのファの音は避けて通れないものですし、最初から避けて何年生になっても吹けないのも困りますので、きちんと最初から、なるべく嫌悪感をなくすためには平均的に教えた方が良いのではないかという気がしました。</p> <p>それから富士山の議論も、今、テレビでたくさん富士山の画が出ますし、国語の教科書にも富士山の絵は出ていますので、それほど意味のあるものではないのではないかと思います。</p> <p>それよりも、巻末の資料の音楽に関する楽譜の記号が非常に見やすい位置に配置されているだとか、君が代を正式に教えるということを考えると、きちんと裏表紙裏に配置されている教科書の方が理にかなっているのではないかと私は思いました。</p>
委員	長	<p>事務局の方で音楽小委員会に入っていた方がいらっしゃいますが、何か誤解のないようにお話することはありますか。</p> <p>リコーダーについては、確かに色々な考え方があり、難しい指使いでも早く教えて、確実にできるようにするという考えもありますし、スモールステップで少しずつ教えるという考え方もあるので、一概には言えない部分もあると感じたところです。</p> <p>それから、君が代については、小学校の間にきちんと確実に歌えるようにと学習指導要領に載っています。それぞれ良さがあるのですが、教育出版には「さざれ石」が掲載されてまして、歌うときに、「さざれ」「石の」と二つに分けて歌う子どもたちが多いのですが、「さざれ石」という一つ</p>

の言葉だということを学べば、そこは一つの言葉でつなげて歌おうとするのではないかと感じたところです。

齊藤委員

そこは我々でも難しいですね。

坂東教育指導課長補佐

確かに大人でも難しいと思います。

教育長

それは楽譜が変わっているということではないのですよね。

坂東教育指導課長補佐

はい。

教育長

指導上の問題として気を付けましょうということですね。

坂東教育指導課長補佐

はい。そうです。

金谷委員

両方とも同じことですね。

坂東教育指導課長補佐

はい。どちらの楽譜にも息継ぎは同じところに付いています。

旭川市は専科の先生がいないので、先生にとっても使いやすく、分かりやすい教科書であってほしいと思います。

金谷委員

専科の先生はいないのですか。

坂東教育指導課長補佐

はい。いません。

5、6年生になると、音楽の免許を持った先生が授業を行うこともあるのですが、1年生から6年生まで音楽専科という、その学校の全ての児童を音楽の先生が教える場面はほとんどありません。

そのため、音楽を苦手とする先生もいると思うのですが、そういう先生にとって器楽の扱いなどについては、スモールステップで分かりやすい方が良いということが小委員会でも話がありました。

金谷委員

専科の先生がいないのであればどちらも一緒ではないのですか。

坂東教育指導課長補佐

どの教科書を使っても教えられなければなりません。例えば、器楽の導入にしても、どんな姿勢で、どんな吹き方で、どんなふう息を入れたら良いのかというところの導入の部分については、教育出版の方が丁寧な部分が見られると思います。

今回改めて学習指導要領に示された共通事項では、音色とかリズムなどそういう部分を、必ず1時間1時間に位置付けて、その視点を持って子どもたちに考えさせたりすることが求められています。

そういう部分がきちんと分かっているればどの教科書でも大丈夫だと思いますが、そのような意図が細かく載っている方がより丁寧だと思います。教育出版は、後ろにリズムとはこんなことだよとか、問いと答えというのはやまびこのように掛け合うことだよということが音楽のもとというところで掲載されています。

金谷委員

富士山の話もそうですが、教育出版の本は、音楽以外のことが結構書かれていますよね。教育芸術社の本は、音楽のことについて書いてありますよね。この差があると思います。

中島委員

この間、私の娘たちが小学校5、6年生のときの担任の先生と会う機会があり、そのときに音楽はどのように教えていたかという話になりました。

1組が女性の先生で2組が男性の先生でしたので、1組2組合同で体育も音楽もやっていたため、音楽は女性の先生に任せていましたと男性の先生がおっしゃるし、でも女性の先生は、私は音楽専科ではなくて算数専科なのでちょっと大変だったけれども、何とか楽しくやれましたよねというふうにお答えになっていました。

音楽専科の先生でなくても、小学校の合唱指導などは、女性は小さい頃からピアノをやっていたりすることが多いので、専科ではなくても素養があったり、自分で好きだから、合唱指導の方にいったりということは、おそらく割り当てられたとしてもできるように先生方は努力なさるはずだと思います。

ですので、どちらを選んでも大丈夫なのだと思います。

ただ、その中で、現場の先生がリコーダーの指の押さえ方とかにこだわるといのが、どうも解せませんでした。3年生でリコーダーを初めてやると言っても、3年生で吹けていたかと言うと、そんなに吹けていなかった

たと思います。

私の娘たちも、吹いてみてと言うと、なかなか吹けなかったりします。それでもピアノやバイオリンが弾けるようになっていくのですから、好きだったら好きで努力もしますし、嫌だったら何とか音楽の違った楽しさを味わって、みんな歌が好きで歌ったりしていると思います。

今の中高生のカラオケ率は高いですし、みんな音楽が嫌いかと言うとそうではなくて、違うジャンルの音楽が好きだったりするわけです。

それでも、なぜ学校には音楽の教科があるのかという意味合いだと思います。技術を習得させるということも一つのノルマとしてあると思いますが、その中で音楽の教科として子どもたちに対する影響ということを考えると、教育出版でも教育芸術社でも、その選んだ選択で納得がいくものになれば、私はどちらでも良いと思います。

今の意味合いで言う、そんなに教えるのにこだわって四苦八苦して選ぶよりは、どちらを選んでも、より楽しく、豊かに、いわゆる情操教育という面では、どちらもかなっているだろうと思いますので、あまり、指の押さえ方ということなどに注目するよりは、全体的に見やすい、資料が引きやすい、あるいは見てレイアウトがきれい、そういった観点で選んでも良いのではないのかと思いました。

ですので、今の現行の教科書を変える必要がどこにあるのかなということですね。

委員長 前回の選定委員会からの説明ではイメージが湧きやすいというお話でした。

金谷委員が先ほど話された、音楽以外のことが書いてあるのではないかということ、見方によっては確かにそういう印象もあります。それで気になって色々見てみました。

そうすると、共通教材で3年生では「春の小川」、「茶つみ」、「富士山」などがありますが、例えば春の小川では、どちらも2ページずつなのですが、教育出版は、この曲で小川の流れる音をさらさらと表しているねという表現が入っています。

春の小川をイメージするのにどんな挿絵や写真が良いのかというふうに見たときには、明らかに歌詞の中身からすれば、教育出版の挿絵の方が、イメージが湧きやすいです。

そういう写真ではさらさらという感じではないですね。

例えば春の小川一つとっても、子どもの立場に立ったときは、イメージは湧きやすいなと思います。

それから、茶つみについてもそうですが、教育芸術社は子どもたちが茶摘みを体験している様子の写真が載っています。それに対して、夏も近づく八十八夜ということなのですが、教育出版は新茶の話だとか茶摘みの服装などがあります。

その他に重要なのは、あかねとかたすきとか菅の笠という言葉の意味をきちんと辞書をもって調べてみましょうと言うと音楽の時間がなくなってしまう。子どもたちにはそういった言葉や古い歌に対する抵抗感があります。

それから、遊びとして手合わせ歌の写真なども載っています。

富士山については、それが典型的な形で、写真が出て、イメージできるようになっています。要するに子どもの立場になって、イメージがしやすい、そういう作り方をしているのが、先ほどの指摘だろうと思います。

ですので、これは子どもの立場に立って、この歌を歌おうとするときに、どちらが入りやすいかというふうに判断することができるということだと思います。

それから、君が代については、さざれ石だとか、国歌を大事にするということ、国際理解として世界中で非常に大事なことであるということな

教 育 長

どがきちんと書かれているのは確かに教育出版です。いずれにしても、さざれ石とは何かというような、その歌詞のイメージが湧きやすいように作られているのが、選定委員会で言っているイメージということだと思います。

それだけで判断することにはなりませんので、器楽だとかそういうことも色々あり、意見が出てきているのですけれども、そういったことも踏まえながら、教育長はいかがでしょうか。

私は音楽が大嫌いでしたので、あまりコメントは出せないなという気がしたのですけれども、ただ、二つ気になっていました。

一つはボリュームです。教えるべきことは共通しているはずなのですが教育出版が倍のボリュームがあるのは、それは親切なのか、あるいは、別な何かを付加しているのかということだと思っていました。

そういう思いで見比べたときに、確かに見開きページを作ったり、色々な意味で親切ではあるけれども、それ自体が教えることとどういう関係があるのか、委員長が言うようにイメージや感性を膨らませるという意味で言えば、必ずしも大きければ良いというものでもないなという思いで読んでいました。

それが1点と、やはりページ数が多いということは、どうしても時間を取られてしまう可能性があるだろうと思います。そうすると教えるべき本質的な骨の部分にきちんと教えの手が入るかどうかという意味で実は危惧がありました。

そういった意味で、選定委員会の報告を聞いていたら、教育芸術社には学年ごとの教えるべき目標が明確にされながら、きちんと書かれているということでしたので、私はそのことが何よりも大事だという思いで判断をしたいと思っていました。

委 員 長
斉 藤 委 員

大体それぞれのお考えが出たようですが、他に御意見等がありますか。今、教育長がおっしゃったページ数が多いというのは、写真があってここに楽譜があるということですよ。

教 育 長
斉 藤 委 員
金 谷 委 員
教 育 長

そうですね。
親切なような、ただ厚くなってしまっているだけのよう。
親切なんでしょう。
教育出版では、本来教えなければならないものの他に、これは教えないのではないかと思うようなポピュラーな曲が結構あります。

それらはどういう扱いになるのかとちょっと不思議だなと思って見ました。そういう意味では、教え方が散漫になったりしても良くないなという気がして見っていました。

中 島 委 員

委員長がおっしゃった、茶つみのところのあかねだすきや菅の笠ということは、私は今でも音楽の先生からそれを説明された記憶があります。

君が代も、さざれ石というのはこういう意味だと説明してくれたので、未だに記憶しています。ということは、おそらくそれは教えるべきことなのだと思います。

そういう意味では、写真がすごく丁寧に載っていて、子どもたちの体験授業の様子が載っていたり、ここに小さいけれども説明の文章も書いてありますが、それはおそらく教えられることだと思います。ですので、現行を変える大きな理由というのが掴めなかったので、現行どおりでも良いだろうという、私はそういう結論です。

ほかの運指表にしても、休符や音楽の記号の扱い方にしても見やすいと言えば見やすいですし、説明が足りないと言われたら説明は足りません。

私は分かるから見やすいと感じるのか、何も分からない子どもたちが先生に教えられるときに、どちらの方が便利なのだろうかと思うのですが、想像でしか思えません。ですから、今の教科書がこれは良くないというところが見いだせませんでした。

委	員	長	<p>かといって、教育出版が、絶対こちらの方が良いというものもありませんでした。一長一短と言うと失礼ですが、そういった感じでした。</p> <p>確かに教科書にないから教えないということにはならないですよ。大体意見が出尽くしたようです。</p>
各	委	員	<p>私は、やはり音楽が好きになるというのは、歌や器楽でも、子ども自身が教科書を頼りにしながらイメージを湧かせるというのがすごく大事なことで、抵抗感がなくなって、感性、あるいは情操といったものの育ちに良い影響を与えるという観点から、先ほどのようなお話をしましたが、少数意見のようですので、大体が教育芸術社という方向になっているようですので、教育芸術社に決定したいと思いますがよろしいですか。</p>
委	員	長	<p>はい。</p> <p>それでは音楽については、教育芸術社に決定します。</p> <p>それでは次、図画工作について審議をいたします。</p> <p>種目図画工作については、教科書の見本本の送付があったのは2者でした。現行の教科書は日本文教出版、他に開隆堂がありますのでこの2者を対象として審議し、1者を採択します。</p> <p>図画工作においては、感性を働かせながら創り出す喜びを味わせる、それから思考し、判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を培うということ、それから生活との結び付きで、生活を美しく豊かにする造形、あるいはそういったその美術の働き、美術文化に関心を持つことなどが重視されています。</p> <p>それから鑑賞の指導も重視されています。</p> <p>彫刻のまち旭川ということで、造形活動も大いに大事にしていきたいと思っております。</p> <p>以上のようなことを考えながら検討していきたいと思っております。それでは御意見を伺います。</p>
教	育	長	<p>日本文教出版と開隆堂を比較すると、作品の完成品を写真やイラスト等で見せていますが、開隆堂は素晴らしく立派なものが載っています。一方、日本文教出版は、やはり児童の作品だなという、そんなイメージがどんどん膨らんでくるような内容です。</p> <p>単に作品を鑑賞するだけではなく、自ら作ってみようという意欲がどちらが湧くかと言うと、そういった例示の作品などを見ながら、僕もやってみようとか、そういう思いや意欲喚起に優れているのは、私は日本文教出版ではないかという気がして見ておりました。</p>
委	員	長	<p>子どもの立場になったらということですね。そういう製作場面が多いという報告がありましたね。</p>
金	谷	委	<p>これも音楽と同じように、感性を磨く科目の一つだと思います。</p> <p>一方は感性を磨くのに参考になる素晴らしいものを色々説明を聞きながらしっかりと見る。</p> <p>片方はそうではなく、何か分からないけれどもその中で自分はこう思うという捉え方があると思います。</p> <p>そういう意味からすると、教育長も話されていたように、例示されているものが非常に子どもたちに近く、なおかつ、立派な作品のような能書きや色々な説明がないということからすると、やはり現行の日本文教出版が良いと思います。</p>
教	育	長	<p>ただ、良いものを見ようとするには、開隆堂でしょうね。</p> <p>鑑賞という話であれば、それはそうでしょうけれども、自らやってみようという意欲を喚起するという意味で言うと、やはり日本文教出版の方が良いと思います。</p>
金	谷	委	<p>これは美術館に行ってみたいと思わせるのは、開隆堂でしょうね。</p> <p>調査によれば鑑賞のページ数も日本文教出版の方が多いです。</p> <p>これは私の計算で、合わせて59ページと88ページです。今、鑑賞重</p>

中島委員	<p>視ということも言われています。</p> <p>パーセンテージも増えていきますよね。</p> <p>自分の好き嫌いで言うと、私は絵が好きだし、絵も描きます。絵だとか美術は模倣から入りますよね。</p>
金谷委員 中島委員	<p>良いものを見るということですね。</p> <p>そうです。良いものが出ているとそれの真似から始まるのですよね。つくるのも描くのもそうなのですが、良いものがあると、そこに引き寄せられるということがあるのですが、嫌いな人も多いため、そうなると思いませんか。</p>
	<p>先生方の評価も開隆堂は芸術的過ぎるという評価があり、日本文教出版の方が写真が大きくて見やすいのと、鑑賞作品もたくさん出ているので、参考にできる子どもたちがたくさんいるのではないかといいましたよね。</p>
	<p>現行は日本文教出版なので、先ほどの言い方で言うと、やはり現行の教科書を超える良さというのが選定委員会からも示されなかったもので、日本文教出版で良いのではないのかと思います。</p>
	<p>消極的な言い方で言うとそうなるのですが、田舎に住んでいる子どもほど、良いものを見るチャンスがないので、できるだけそういうものを誰でも持つ教科書で味わってあげたいというのはありますが、中学校に入ればもっと豊かな作品が多くなっていくので、そちらに期待しても良いですよね。</p>
	<p>中学校に行くまでには、そちらに進みたい子どもは分かれてくるでしょうから、6年生までは万人向けの感じのものということであれば、日本文教出版なかなと思いつつ、開隆堂の作品は捨てがたいとは思っています。</p>
教育長	<p>小学校のときは模倣から始まるにしても、やはり比較したときに、こんなものなら自分は駄目だという話よりは、ちょっとは気持ち似たかなとか、自分の感性で言えば良いかというような、意欲をまず持たせなければいけないと思います。このレベルだとやはり自分は駄目だなということでは困るなという気はします。</p>
	<p>あまり立派すぎて駄目だと思わせるよりは、自分なりの頑張りでもっとできるという、そういうような意欲を持たせた方が良いという意味では、私は日本文教出版だと思います。</p>
斉藤委員	<p>私が日本文教出版を気に入ったのは、この作れるページの下に必要な材料が全部書いてあるのです。</p>
	<p>これが書いてあるページは自分たちで頑張ればできるのかなと、ないページは、これは見るということかなと思いました。</p>
	<p>おそらく小学校でこのページ全部は無理でしょうし、全部はやらないのだろうと思いますが、ひょっとしたら、これだったら好きな子は、自分の家でこの材料があったら夏休みの工作など自分で作ってみようかなと思う子ども中にはいるのではないかなと思います。</p>
委員長	<p>それぞれのページに準備だとか色々載っていますよね。</p>
他に御意見等	<p>あります。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
各委員	<p>そうすると、日本文教出版ということのようですから、そのように決めてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
各委員	<p>それでは、図画工作については日本文教出版に決定します。</p>
それでは次	<p>それでは次、種目家庭について審議をいたします。</p>
	<p>家庭については、教科書の見本本の送付があったのは2者でした。現行の教科書が開隆堂、他に東京書籍がありますのでこの2者を対象として審議し、1者を採択します。</p>

		<p>家庭科については、家庭の機能が十分に果たされていない面があり、そういった社会の変化に対応して、実践的、体験的な活動を通して日常生活に必要な、家族と家庭の役割、それから衣・食・住及び情報とか産業等についての基礎的基本的な知識及び技能を身に付けることと、併せて、家族の一員として生活をより良くしようとする実践的な態度を育てることなどが重視されております。</p> <p>それでは御意見を伺います。</p>
教 育 長		<p>選定委員会からの報告で、左利きのことについてはあまり関係ないということがありましたが、子どもたちの左利きの率がどのくらいあるのかという、今は、結構高いと思います。</p> <p>昔は、矯正させられて、私も直された方なのですが、例えば針を持つのは左で持ちますし、金槌を打つのも左です。箸も鉛筆も直されましたが、細かいことや力仕事は左です。</p> <p>そうすると、左利きがどうでも良いというのはちょっといただけないかなという気がして見ていました。そういう意味では、開隆堂には左利きに関することはほとんどありませんでした。</p> <p>それともう一つ、学校で教えるべきかどうなのかと気になったのは箸の持ち方です。</p> <p>これも、実は開隆堂の箸の持ち方は必ずしも正しくないのではないかと考えて見ていました。むしろ東京書籍の方が配慮しています。</p> <p>そう考えると現行の開隆堂は駄目だなというふうにも考えるのですが、トータルで見たときには、実は開隆堂の方がイラストでも写真でも児童はおそらく身近に感じるなというイメージがあったのと、選定委員会からの報告でも指導のしやすさということでは開隆堂だという報告もありましたので、私は悩んでいます。</p>
委 員 長		<p>左利きの写真については箸の持ち方、包丁、それからはさみがありますね。</p>
教 育 長		<p>そうですね。包丁も、和包丁は刃の向きが違うので絶対左利きは使えません。そういうことも含めて、結構色々なところに配慮が必要なのですよね。</p>
委 員 長		<p>教育長がおっしゃるように今は矯正しないので増えていますよね。</p> <p>だから教科書にもこのように出ているのですよね。</p> <p>東京書籍は、ワークシートなどで、書くことで色々自分を見つめたりするというような長所がありますね。</p>
中 島 委 員		<p>4年前に教科書が開隆堂になったときに、確かミシンの扱い方の点で開隆堂の方が分かりやすかったということがあったと思います。</p>
教 育 長		<p>それは言っていましたね。</p>
中 島 委 員		<p>そうですね。6人から8人のグループでミシンを1台を置いて、家庭科室で授業をやりますが、先生が一人で回るので、一つのグループにつきっきりにならないのですよね。最初に板書で説明して、実際やってみようと子どもたち同士でやるような形になるので、それがより分かりやすく示してあるのは開隆堂だったと思うのですが、どうも今回見ると、どちらもミシンの扱いは良いですね。</p>
教 育 長		<p>同じくらいでしたね。</p>
中 島 委 員		<p>だからポイントが同じになってしまったのですよね。</p> <p>安全に学習ができるかどうかという視点では開隆堂だという報告がありました。選定委員会からは、東京書籍の方は折り込みに学習の振り返りなどが記入できるようになっていて、成長の記録としてつけられるというような言い方だったと思うのですが、先生の中でもしつけ糸の意味も知らない先生もいて、やったことのない先生が家庭科を教えるということの危機感をすごく持っていて、だからそういう意味では教科書の示し方はとても大事ですとおっしゃっていたので、そうするとやはり、包丁を持つ調理の</p>

		場面、火を扱う場面、ミシンでも針が下がってきますので、安全に学習できる部分を強調している教科書を選んだ方が良いのかという気もするのですが、そこら辺が目立って書いてあるかどうかというのが私には分かりませんでした。
委員	長	報告によれば、東京書籍は実習の手順の中に失敗例も示されていて、開隆堂は安全面が細かく書かれているということでしたね。
教育	長	そうですね。安全面は開隆堂、東京書籍はやや説明調ですよ。
中島	委員	順を追って見ていけばできあがるという書き方になっているのは開隆堂みたいですよ。
斉藤	委員	どうでも良いことかもしれないのですが、私は開隆堂の、「あえる」という言葉などを説明している一口メモが好きです。
教育	長	こんなことまで説明しないと駄目なのだなと思ったりします。
中島	委員	今、小学校6年生くらいになると、何か製品を作りなさいというところまで行くのですか。
教育	長	3年生くらいから作ります。
中島	委員	今でも思い出しますが、私は信玄袋を作りました。
中島	委員	今は、エプロンや袋物とかお弁当包みとか作りますよ。
教育	長	徹底的にやるのは手縫いですね。普通に縫うやり方や、千鳥がけはこうだとか、千鳥がけは今でも私は得意です。
中島	委員	1枚の布に、玉留め、まつり縫いなどいくつかやって提出しますよ。
教育	長	いずれも載ってはいますよね。これはやはり、差別化は無理だなと思いはじめたのですが。
中島	委員	あとは、調理の仕方が順を追って載っているのと、説明がくっ付いているのとどちらが使いやすいかという話になってしまいますよね。
教育	長	ただ、イラストや写真は開隆堂の方が絶対見やすいと思います。
中島	委員	作品数はどちらが多かったでしょうか。
委員	長	作品数は分かりませんが、総ページ数は東京書籍が130ページ、開隆堂が114ページですので内容量は東京書籍の方が多いです。
教育	長	やはり左利きに対しての教えはどうですか。
白石教育指導課主査		左利きの児童生徒に対する配慮は必要であります。
教育	長	必ず1クラスに1人や2人はいますよね。
白石教育指導課主査		もう少しいます。
教育	長	どうやって左利きの子に教えているのですか。右利き左利き関係なくやっているわけではないですよ。
白石教育指導課主査		はさみも左利き用を現場で用意しています。
教育	長	左利き用の道具も必要に応じて揃えるなど、準備して指導する形にしています。
教育	長	それなりにきちんと左利きの子にも分かるようには教えているということですね。
白石教育指導課主査		はい。そうです。
教育	長	ということは、最初から左利きはこうですよという図解がなくても、右のものを、鏡を立てたようにして教えることはできるということですね。
白石教育指導課主査		はい。そうです。
中島	委員	はさみは幼稚園でやりませんか。
教育	長	裁ちばさみは左手では使えないですよ。
中島	委員	裁ちばさみとかピンキングも左利き用のものが学校にありましたよね。
白石教育指導課主査		準備してあります。
中島	委員	全員に当たる分ではないですけど、一組に1台くらい用意していました。
教育	長	だから左利きの子が順番に使っていました。
教育	長	それなら良いですね。
中島	委員	家庭科セットも買いますが、その際にも右利きか左利きかという設問があり、利き手用がありますよね。裁ちばさみもきちんと付いています。

白石教育指導課主査		今は選ぶようになっています。
教 育 長		なるほど。それなら良いですね。
委 員 長		非常に迷いますね。
齊 藤 委 員 長		現行の開隆堂にしましょう。
委 員 長		特になければ現行の開隆堂にすることですね。
教 育 長		現行で特に問題がなければ、私も現行に反対はしません。
中 島 委 員 長		開隆堂で良いと思います。
委 員 長		3名が現行ですね。迷った末ですけれども、特に変えるというところまではいかなかなくても良いのではないかということで、よろしいですか。
各 委 員 長		はい。
		それでは家庭については、甲乙付けがたいですが、現行の教科書を継続して使用するというので、開隆堂に決定をします。
		それでは次、種目保健について審議をいたします。
		保健については、教科書の見本本が送付された発行者は5者ありました。その中で現行の教科書である光文書院は最終審議の対象に残ります。それから、前回の審議の結果、東京書籍と学研の2者を最終審議の対象とするということで仮決定しました。
		他に追加して審議対象としたい発行者はございますか。
各 委 員 長		ありません。
		それでは、光文書院、東京書籍、学研の3者を対象として審議をし、このうち1者を採択します。
		保健については、健康な生活というのが3、4年生でありますね。それから発育・発達も3、4年生、5、6年生になって、心の健康、それからの防止及び病気の予防ということになって、これはいわゆる健康安全について理解できるようにして、そして健康安全な生活を営むような資質や能力を育てることが目標とされております。
		それでは、御意見をお願いします。
教 育 長		心身の変化という部分を考えたときに、私は光文書院が心の発達度や体の発達度合い、あるいは心の問題も含めて一番詳しく出ていると思っただのですが、教科書サイズが小さく全体に見づらと思います。
		学研と東京書籍を比べれば、いずれもやや不十分な点はあるのですが、その中でも東京書籍の方がそこはしっかり書かれていると思います。しかし、全体的に、色々な例示やイラストが大都市圏のイメージで書かれており、旭川の子どもたちが見たときに、それを理解できるかと言うと、そこは少し弱いのではないかという気がして見ていました。
		したがって、総合的には学研が良いという感じで見ていました。
中 島 委 員		その三つの中で比べる前に、どの教科書が良いか自分なりに見た観点ですけれども、5、6年生になると思春期前期になり、精神的な面でも男子と女子の成熟度の差は出てきますし、今は5、6年生でも非行や犯罪の発生率が高く、中学生でも、旭川市内の中学生も大麻で捕まってしまうたり、そういった大人がやるようなことが低年齢化してきているので、体の発達に伴って心も大きくきちんと育ってもらわないといけないという思いがありました。
		そういった自分の悩みや、何か変だと思ふようなことをどういうふうに解決したら良いだろうかという、そういうヒントが書かれている教科書ということに注目して選ぶと、学研の5、6年生のところには、悩んだときにはどうしようねという具体策が書かれてありました。
		自分がやっている色々な活動でもそこが大切なのです。人権教育ということの中で、誰に相談するのか、悩んだときにどうするのか、自分一人で悩まないでいいんだよというような、そういったことがきちんと書かれている教科書にしたいなとまずは思いました。その部分だけとつても、私は学研をお勧めしたいと思いました。

委員 長

調査結果を見ると、確かに3者とも当然のことながら、目標が達成されるように作られているのですけれども、記入欄の充実という観点では、東京書籍と学研が充実しているということが一目瞭然ですね。

記入欄というのは、教育委員勉強会でもやっているように、今の学習指導要領は全ての教科等に渡って、言語活動を実施しなさいということになっており、書く活動という側面があり、書いて話し合うということがあるのですが、書くということは自分について考えるということですから、そういう面で言うと、単なる知識理解ではなくて、いわゆる実践的な意欲とか態度を育てるのには非常に大きな意味がある活動だと思います。

それから、地域性という面では、インフルエンザだとか、それから大雪に関わるような被害に係ることについては東京書籍が扱っているということでした。

それから問題解決型の紙面構成になっているのは、東京書籍と学研が充実しているということでした。学研が少し解説的に感じますけれども、中身の充実ということではあまり変わらないですね。

それから、早寝早起き朝ご飯ということが、今はよく強調されており、これも調査結果に出っていますが、これは東京書籍と光文書院ですね。学研はほんの少し出ているくらいで、そういった面では光文書院と東京書籍の教科書ということになります。

それから、習得すべき知識の振り返りという面では、これは最後の方に出てきますが、東京書籍には記述欄や学習したことのチェック欄があります。学研もそこまでは同じなのですが、振り返るときに、ここのページをもう1回見てみなさいとページまで示してあるのが東京書籍です。そういう面でいうと学習しやすいところがあります。

光文書院は簡単な記述欄がありますが、教科書が小さいのでどうしても、そういう傾向になるのかと思います。

そういったところが調査研究の結果でした。

二人が学研が良いのではないかということですが、他に御意見等がありますか。

中 島 委 員

選定委員会からも光文書院は現在使用中なのでというさらっとした報告で、学研と東京書籍に関しては、色々な意見があったと思います。

ですので、選定委員会でも学研か東京書籍は良いという見方なのかなという印象が残りました。

委 員 長

事務局の保健の担当の方は、何か御意見ありますか。

中山教育指導課 主査

東京書籍と学研を比較したときに、保健体育、特に保健の部分については、今の実生活にどう活かすかということが、章末に記述ができるのが好ましいということがあります。

東京書籍と学研を比べて決定的な違いがあったのは、特に安全安心という部分で、防災と防犯の部分でした。

東京書籍については、地震については津波と家屋倒壊の二つしか触れられておりません。

学研については、写真入りで風水害、台風等について触れられておりますので、本市にも風水害の関係や、ここ数日に起きた土砂災害という部分であれば、学研の方が自然災害については厚くなっております。

また、防犯という部分でも、東京書籍と学研を比較しますと、インターネットに関わる犯罪については、東京書籍は豆知識ということで、小学生がインターネットにまつわる犯罪に巻き込まれることがありますという一言が欄外に記述されていますが、学研は、最後の章末の資料のページに、教科書の四分の一のページを割いて書いてあります。特に小学校6年生から中学校に上がって携帯電話を持ったりして、そういったトラブルもありますので、そういった部分も記載されている学研の方が、内容としては充実しているのではないかと分析いたしました。

委	員	長	調査の方でそういう検討をされたということですが、齊藤委員はいかがでしょうか。
齊	藤	委 員	<p>病気のことが分かりやすく書いてあるのは圧倒的に学研だと思います。</p> <p>ただ病気の羅列をしているのではなくて、ここは基本的に知っておこうという、例えば虫歯のことは知っておこう、でももう少し調べたい人は色々な他の病気のことも知っておこうとか、感染症にしても、他のは結核菌もインフルエンザウィルスも全部一緒に書いてありますが、まずは代表的なインフルエンザウィルスだとかO157だとかノロウィルスだとかをみんな知りましょう、それを分かった人が次に、結核菌だとかHIVウィルスのことだとかを勉強しましょうと書かれているので、病気のことに关しては学研が圧倒的に分かりやすく記載されていると思いました。</p> <p>それから使っている色々な資料の写真も非常に丁寧に扱っている印象を持ちました。</p>
委	員	長	<p>金谷委員はいかがですか。</p> <p>保健はもう決まりではないでしょうか。</p>
委	員	長	<p>それでは、皆さんの意見は学研の内容が充実しているのではないかとということで、調査結果も踏まえてそういう結論のようですので、学研に決定してよろしいですか。</p>
各	委	員	<p>はい。</p> <p>それでは、保健については学研に決定いたします。</p> <p>それでは次、特別支援教育について審議をいたします。</p>
委	員	長	<p>小学校の特別支援学級で使用する教科書の採択については、北海道教育委員会作成の「平成27年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準」に示されています。</p>
委	員	長	<p>内容について確認いたしますが、「1、小学校及び中学校の特別支援学級で、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合は、次の教科用図書を採択すること」とされています。</p>
委	員	長	<p>これは、例えば知的障害があり、同じ学年の通常の学級で学ぶ子どもたちが使用する教科書を使うことが困難で、特別な教育課程が編成されている場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用を使って良いですよということです。</p>
委	員	長	<p>それから二つ目、これが本日審議することになりますが、文部科学省著作教科書です。これがいわゆる星印の教科書です。これは出版社が東京書籍と教育出版であります。著作は文部科学省で行っています。</p>
委	員	長	<p>それからもう一つが一般図書です。これについては、実は膨大な数があります。一般図書ですから世の中に出回っている本、それが全て対象になるのですが、これまでの実績などを踏まえて、採択基準において、「4、採択に当たっては、「平成27年度から使用する小学校用教科用図書採択参考資料」及び「平成24年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料」並びに「平成27年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」を活用するなどして調査研究を行うこと」とされており、これが参考資料に載っている一般図書のものです。</p>
委	員	長	<p>ですから、国語についてはこういう絵本などがありますよと載っており、これを調査研究し、調査研究した上で扱って良いですよということです。</p>
委	員	長	<p>これについては、「5、一般図書の採択に当たっては、次の事項に留意すること」とあり、その（2）の「オ、価格については、教科書無償給与予算との関連から、前年度の実績を考慮するなど、あまり高額なものに偏らないこと」とされており、実は予算上の問題もあるのです。</p>
委	員	長	<p>重要なのが「（3）「平成27年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に登載</p>

された教科用図書の中から採択することが望ましいこと」とされていることです。

これは、選定委員会からの話にもありましたが、子ども一人一人の実態が違いますので、この採択参考資料の一般図書の中に掲載されているものでも合致しないということがある場合は、もちろんそれ以外を自由に使って良いとされています。しかし、ここに掲載されているものは既に実績があるものですから、これらを参考にして使ってください、これが望ましいということですから、考え方としてはそのまま使って良いと思います。

したがって、本日審議をするのは、(2)の文部科学省著作教科書ということになります。

(1)の文部科学省検定済み教科書の下学年用については既に決定しました。視力に障害のある場合は拡大版を使っていますが、内容は同一のものです。

それから先ほどお話した(3)一般図書です。

そしてこれから審議をする、文部科学省著作教科書です。特別支援教育小委員会が調査研究をした報告に基づいて、審議をしたいと思います。審議に先立って、事務局から訂正があるようですのでお願いします。

旭川市教科書選定委員会から提出をいただきました特別支援学級用の資料の中で、一部表示に誤りがございましたので御報告させていただきます。

算数の教科書につきまして、発行者が東京書籍となっておりますが、これは教育出版の誤りでございます。教科書の記号・番号につきましても誤っておりますので、お詫びして訂正させていただきます。

「さんすう☆」につきましては、記号・番号のC-101がC-111、「さんすう☆☆(1)」につきましては、記号・番号のC-102がC-112、「さんすう☆☆(2)」につきましては、記号・番号のC-103がC-113、「さんすう☆☆☆」につきましては、C-104がC-114番の誤りであります。訂正したものをお配りしておりますので、御対応をよろしくお願いします。

内容は変わりませんが、発行者の部分の間違いですので、まずそのことを確認した上で審議をしたいと思います。

これは文部科学省著作教科書ですから、1者しかありません。御意見等がありますか。

ありません。

御意見等がなければ、特別支援教育については採択基準にのっとり、文部科学省検定済み教科書の下学年用及び文部科学省著作教科書並びに一般図書を採択することに決定したいと思いますが、よろしいですか。

はい。

それでは、特別支援教育については採択基準にのっとり、文部科学省検定済み教科書の下学年用及び文部科学省著作教科書並びに一般図書を採択することに決定し、子どもの実態にあったものを使っていくことといたします。

これで11種目及び特別支援教育について、4回に渡って教育委員会会議で審議をし決定をいたしました。

採択の結果について、ここで確認しておきたいと思います。事務局からお願いします。

平成27年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択結果について御報告申し上げます。

国語につきましては、発行者番号38番光村図書出版株式会社。

書写につきましては、発行者番号38番光村図書出版株式会社。

社会につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社。

地図につきましては、発行者番号46番株式会社帝国書院。

算数につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。

林学校教育部次長

委員長

各委員
委員長

各委員
委員長

林学校教育部次長

委 各 委	員 委 員	長 員 長	<p>理科につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。 生活につきましては、発行者番号116番日本文教出版株式会社。 音楽につきましては、発行者番号27番株式会社教育芸術社。 図画工作につきましては、発行者番号116番日本文教出版株式会社。 家庭につきましては、発行者番号9番開隆堂出版株式会社。 保健につきましては、発行者番号224番株式会社学研教育みらい。 特別支援教育につきましては、前回及び今回決定しました採択教科書の下学年用及び同一内容の拡大教科書。それから、文部科学省著作教科書、国語につきましては発行者番号2番東京書籍株式会社、算数につきましては発行者番号17番教育出版株式会社、音楽につきましては発行者番号2番東京書籍株式会社、それから北海道教育委員会において採択された「平成27年度使用小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用一般図書一覧」に掲載されている一般図書などということで御決定いただきましたことを御報告させていただきます。以上でございます。</p>
各 委	委 員	員 長	<p>確認が終わりましたがもしも間違いはありませんか。 ありません。 それでは、そのように決定をして、4回に渡る教科書採択の審議を終了したいと思います。 なお、次回の教育委員会会議についてですが、先ほど事務局と打合せをしたところ、これまで議論したことを整理して、採択理由の一覧として文章にまとめて、それについて審議をした後、公表したいということでした。 それから4回に渡る、教育委員会会議の会議録については、事務局で整理をして、それぞれ確認する必要がありますので、その後、公表することになります。 そういった取組をこの後していくことにはなりますが、よろしいでしょうか。</p>
委 各 事 務 委	員 委 員 局 職 員	長 員 員 長	<p>はい。 それでは4回に渡って、教育委員の皆様をはじめ、事務局の皆さんも大変お疲れ様でした。 まだ終わったわけではありませんけれども、最後まで事務作業をしっかりやりながら、子どもたちにこの教科書を届けて、良い教育をしていただきたいと思えます。</p> <p style="text-align: center;">《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。 ありません。 ありません。 それでは、以上で本日の平成26年8月第3回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">《 閉 会 》</p>